

栃木県建設産業における担い手の確保・育成 に係る基本計画策定検討委員会(第1回)



栃木県 県土整備部

次 第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員の紹介
4. 設置要綱について
5. 委員長の選任について

《議 題》

6. 基本計画（案）について
7. 今後の検討委員会の予定について
8. 閉会

3. 委員の紹介

区 分	氏 名	所 属 等
行政機関	おおしま せいいち 大嶋 精一	国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所長
建設産業関係	けんもく まさあき 見目 正明	一般社団法人 建設コンサルタント協会 関東支部 栃木地域委員会 委員長
建設産業関係	たにぐろ かつもり 谷黒 克守	栃木県建設産業団体連合会 会長
教育機関	なかむら ゆうじ 中村 祐司	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
行政機関	ひ が の まさし 日向野 雅巳	厚生労働省 栃木労働局 職業安定部 訓練課長
教育機関	むらかみ えいじ 村上 英二	栃木県立那須清峰高等学校 校長

4. 設置要綱について

4. 設置要綱について

検討委員会の設置について

1 目的

建設産業における担い手不足や技術継承等の課題に対応するため、

- ・ 建設産業担い手確保・育成方針
- ・ インフラトレーニングセンター基本計画

の策定に当たり、産学官の専門的・多角的な意見を聴取する。

2 主な検討事項

- ① 建設産業における担い手確保・育成に関する基本方針
- ② インフラトレーニングセンターの設置方針・運営方針
- ③ インフラトレーニングセンターの運営方法・運営体制
- ④ 効果検証方法及び評価指標（KPI）
- ⑤ 基本計画（案）の作成に関する事項

3 委員会の位置付け

産・学・官



意見・助言



栃木県



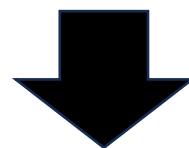
基本方針・基本計画

※委員会は原則公開とする。

6. 基本計画(案)について

栃木県建設産業における担い手 の確保・育成に係る基本計画

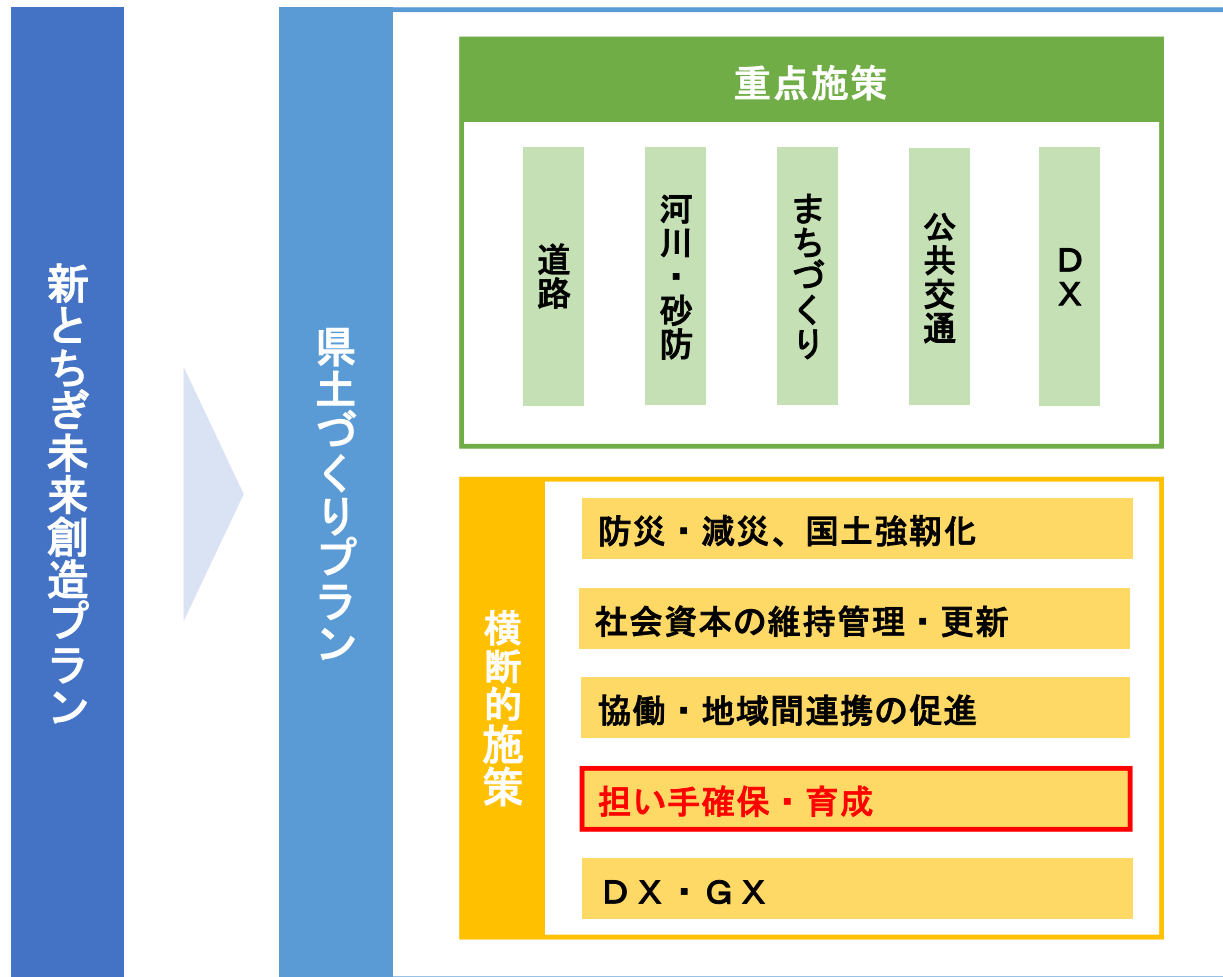
I 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針



II インフラトレーニングセンター基本計画

I 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針(案)

基本方針の位置づけ（県計画との関係）

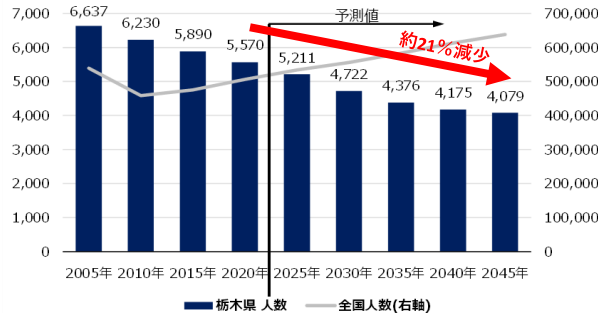


I 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針(案)

建設産業を取り巻く状況と課題

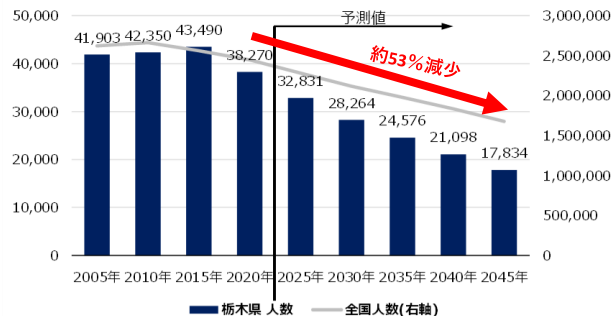
課題①：建設業従事者の減少

【技術者数の推移】



⇒2045年には約21%減少する予測
(2020年比)

【技能労働者数の推移】

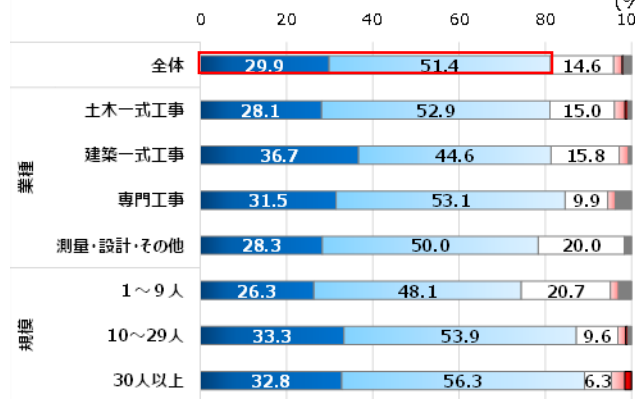


⇒2045年には約53%減少する予測
(2020年比)

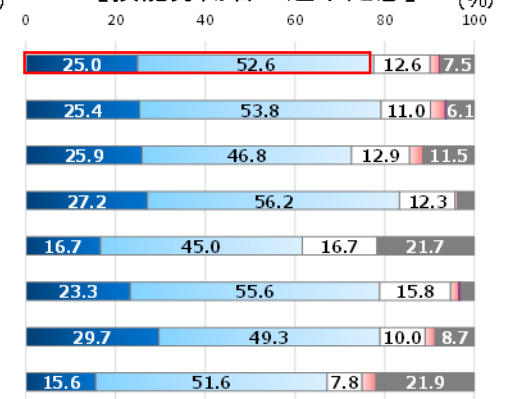
※資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県作成

課題②：人材不足の深刻化

【技術者の過不足感】



【技能労働者の過不足感】



■非常に不足 ■やや不足 □過不足なし ■やや過剰 ■非常に過剰 ■「技術者」・「技能労働者」の雇用は必要ない

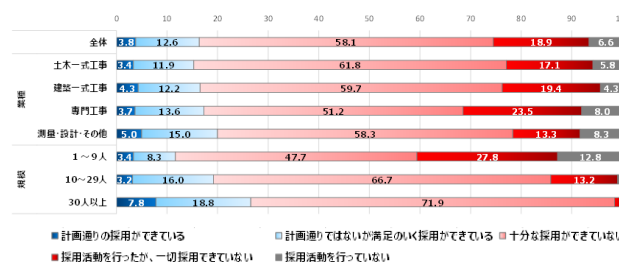
⇒約8割が不足を感じている状況

⇒約8割が不足を感じている状況

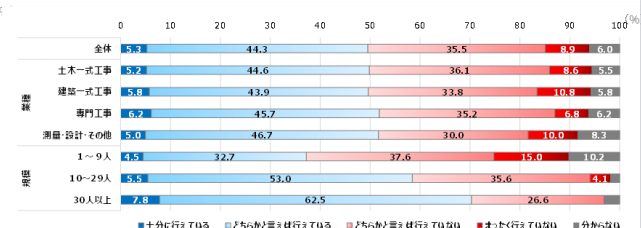
資料：栃木県「建設関係事業者アンケート調査」(令和8年6月実施)

課題③：人材の採用と育成の限界

【採用の状況】



【自社での人材育成の取組状況】



⇒約8割が十分に採用できていないと感じている状況

⇒約5割が人材育成が十分にできていないと感じている状況

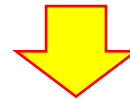
資料：栃木県「建設関係事業者アンケート調査」(令和8年6月実施)

建設産業を取り巻く状況と課題

課題①：建設業従事者の減少
(技術者▲21%、技能者▲53%)

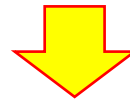
課題②：人材不足の深刻化
(不足感 約8割)

課題③：採用・育成の限界
(採用困難、育成余力不足)

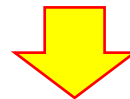


【建設産業に求められる役割】

- ・インフラの維持管理・更新需要の増加
- ・防災・減災、災害復旧への対応
- ・ICT・DXへの対応
- ・地域の創り手・守り手としての役割 等



将来の担い手確保・育成が課題



**行政・教育機関・建設業界が連携し、
地域社会全体で取り組む必要がある**

基本方針

I 担い手の確保

若者や女性など多様な人材が建設業で活躍できる環境づくりを推進する

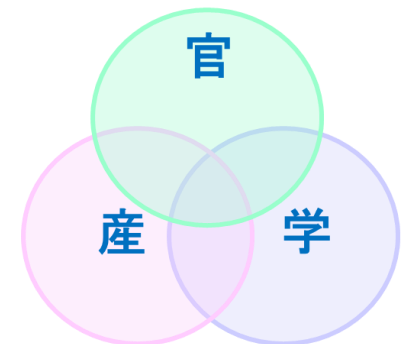
II 担い手の育成

技術・技能の継承と新技術への対応を図り、将来の建設産業を支える人材を育成する

III 建設業の魅力発信

将来の担い手である若年層や子どもの建設業へのイメージの向上を目指す

⇒上記3つの柱のもと、
「産・学・官」で連携し施策を推進



施策体系

取組みの方向性	主な施策内容	
Ⅰ 担い手の確保	労働環境の整備	働き方改革の推進
		生産性向上と安全確保の推進
	多様な人材の確保	若者・女性等の入職促進
		多様な人材の活躍支援
Ⅱ 担い手の育成	技術者・技能者の育成	基礎的知識・技術の習得支援
		技術・技能のスキルアップ
	新技術人材の育成	ＩＣＴ施工等のデジタル技術の習得支援
		ＤＸ推進人材の育成
	キャリア形成支援	資格取得支援
		継続的な能力向上支援
Ⅲ 建設業の魅力発信		建設業の魅力や社会的役割の発信
		若年層への理解促進

取組方針

「担い手の確保」「担い手の育成」及び「建設業の魅力発信」を総合的かつ計画的に推進するとともに、産学官が連携し、将来にわたる建設人材の確保・育成と持続可能な建設産業の発展を目指す。

Ⅱ インフラトレーニングセンター基本計画(案)

Ⅱ インフラトレーニングセンター基本計画(案)

基本方針と基本計画の関係

栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針

I 担い手の確保 II 担い手の育成 III 建設業の魅力発信



「担い手の確保」 「担い手の育成」
「建設業の魅力発信」を
一体的に推進する中核拠点
(インフラトレーニングセンター)



インフラトレーニングセンター基本計画

Ⅱ インフラトレーニングセンター基本計画(案)

インフラトレーニングセンターの全体イメージ (案)

図 1-1

～ 建設業の魅力発信・人材確保・人材育成・定着支援を一体的に推進する中核拠点 ～



将来にわたり、地域の創り手・守り手として活躍できる建設人材を継続的に確保・育成し、次世代インフラを支える建設人材を継続的に輩出する人材供給拠点を形成します

Ⅱ インフラトレーニングセンター基本計画(案)

基本的な考え方

① 段階的な機能拡充

早期の運営開始を目指し、社会ニーズや技術革新等を踏まえながら、研修コースや施設機能の段階的な拡充を図る。

② 実践的な研修の実施

認定職業訓練を核とした実践的かつ効果的な研修を実施

③ 既存機関との連携

既存訓練施設等と連携し、それぞれの強みを活かした運営を実施

④ 多様なニーズへの対応

ICT・DXなどの技術革新や建設業界のニーズに対応

制度連携に向けた取組

○制度連携等については関係機関との協議・連携をしながら、段階的な実現を目指す。

- ・ 建設関係資格制度との連携（資格取得・能力評価・キャリア形成への活用）
- ・ 教育機関・関係団体との連携（学習成果の評価・認定制度の構築）
- ・ 持続的な運営体制の構築（支援制度及び運営手法の確立）
- ・ 受講者支援制度の創出（学習継続・キャリア形成支援）

Ⅱ インフラトレーニングセンター基本計画

今後の主な検討項目（案）

1 施設整備計画

- ・単独施設による整備に加え、既存施設の活用や併設等を含めた効率的かつ効果的な整備手法について比較検討

2 管理運営計画

- ・県による直営、民間、関係団体等による運営など、様々な運営手法について比較検討

3 目標値の設定

- ・開校後の運営方針の評価に必要となるKPI（重要業績評価指標）について整理

4 基本計画（案）の作成・取りまとめ

- ・各検討事項の議論を踏まえた計画素案の作成
- ・パブリックコメント等による県民意見の反映
- ・基本計画（案）の最終取りまとめ

※研修計画・カリキュラム等の詳細事項については、別途検討を行い、その結果を基本計画に反映する。

⇒第2回以降の検討委員会で具体化

7. 今後の検討委員会の予定について

7. 今後の検討委員会の予定について

今後の検討委員会の予定

1 第1回検討委員会

開催日時：令和8年8月3日

主な開催内容：基本方針・基本計画（案）の方向性確認

2 第2回検討委員会

開催予定時期：令和8年9月～10月頃

開催予定内容：施設整備計画、管理運営計画

3 第3回検討委員会

開催予定時期：令和8年11月頃

開催予定内容：目標値の設定、計画素案の作成

4 第4回検討委員会

開催予定時期：令和9年2月頃

開催予定内容：パブリックコメント結果、基本方針・計画最終案

※研修計画・カリキュラム等の詳細事項については、別途検討を行い、その結果を基本計画に反映する。